

速報!

# 内間御殿、国の文化財指定へ

## 内間御殿の国指定に向けた経緯

昭和51年

土地造成のため、内間御殿の土地に重機を入れようとするのを地域の住民が発見、それを阻止する。

昭和51年9月・10月

西原村及び村教育委員会、村議会、門中並びに関係者より「内間御殿文化財保存指定に関する要請・陳情」が出される。

昭和53年3月

西原村文化財調査報告書第1集『内間御殿』が発行される。

平成16年12月

『内間御殿整備に向けての基本的考え方 検討調査報告書』が発行される。

平成19年2月

「内間御殿・尚円王シンポジウム」を開催する。

平成21年3月

文化庁文化財部記念物課史跡部門主任文化調査官、佐藤正知を招聘して内間御殿の保存・活用等について指導を受ける。

平成21年10月

内間御殿国指定に向けて文化庁へ中間報告を行う。

平成22年1月

国指定意見具申書について文化庁にてヒアリングを受ける。

平成22年2月

国指定申請に必要な同意書がすべて得られる。

平成22年7月

国指定意見具申書を文化庁へ提出する。

平成22年10月

文化審議会へ諮問される。

平成22年11月

文化審議会から答申される。



内間御殿・尚円王シンポジウム



文化庁の文化調査官が来町。保存・活用等について指導を受けた。

### <今後の取り組み>

- ・「内間御殿復元期成会」を発足。
- ・内間御殿の復元整備事業を図る。
- ・世界関連遺産群への追加登録。
- ・本町の文化事業主要施策として取り扱う。
- ・町の観光振興との連携を図り、内間御殿を活用する。
- ・内間御殿整備事業を推進するため、執行体制を強化する。



町は文化審議会の答申を受け、十一月十九日、町役場で記者会見を行いました。会見には上間町長をはじめ、地元嘉手苅自治会の玉城政浩会長など、内間御殿の関係者八名が出席。集まったマスコミに喜びを語りました。

先祖代々引き継がれる内間御殿の祭事を長年つかさどる、中山末子さんは「今までいろいろ悩んだこともありましたが、本当に嬉しい」と笑顔を浮かべ、呉屋實さんは「(指定を受け)貴重な文化財の復元に向けて、期待したい」と語りました。



### 内間御殿の国の文化財指定についての喜びと感謝の言葉

西原町長 上間 明

このたび、国の文化審議会から文化庁に対し、史跡名勝天然記念物の新指定について答申され、史跡十一件のうち沖縄県から本町の内間御殿が答申されたとの連絡をいただきました。

その朗報に接し、国の文化財指定に向けて取り組んできた西原町としては、この上ない喜びであり、そして西原町民にとって新たな誇りと夢を与えるものであります。

これまで内間御殿の国の文化財指定に向けて格別のご尽力をいただきました県文化課をはじめ、文化庁に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

並びに、西原町文化財保護審議会の眞嗣一会長をはじめ、「内間御殿指定検討委員会」の各員に心から感謝申し上げます。

また、国の文化財指定を受けるためには地権者の同意が不可欠ですが、その同意を快諾いただきました琉球農業開発株式会社の小川武代表取締役には、格別のご理解とご協力をいただき、今日の良き日を迎えられたと思っております。

そして、何より今日まで内間御殿を日常的に管理し、守っていただきました中山家、高江洲家の皆様、さらに嘉手苅区の皆様には、心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

今後、本町としましては、「内間御殿復元期成会」を、地元をはじめ、全町的に発足させるとともに、国、県の協力をいただきながら、内間御殿の公有化事業のスケジュールに基づき、復元整備してまいります。

同時に、琉球王府関連遺産群として世界遺産の登録を目指してまいります。その延長で町の観光資源として活用すべく重要施策に位置づけ、町商工会、その他関係団体と連携しながら推進体制の強化を図ってまいります。

以上、私の喜びと感謝のことばとさせていただきます。

このたびは、まことにありがとうございました。